

第 5 次 中 期 計 画 書

(平成 3 0 年 度 ~ 3 2 年 度)



平成 3 0 年 4 月

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構

目 次

第1章 中期計画について	1
1 設立目的と理念	1
2 中期計画策定の目的と経緯	1
3 中期計画の期間	1
第2章 機構がめざす基本方向	2
1 組織の方向性	2
愛称aiir(アイル)のa、i、rの意味	2
2 事業の方向性	2
(1) 広域展開	2
(2) 連携(繋)強化	2
(3) 独自性の発揮	3
3 組織と事業の方向性	3
第3章 各部門の方向性	4
1 事業部門	
(1) 産業振興事業	4
(2) 調査研究事業	5
(3) 会館事業	6
(4) 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業	7
2 財務部門	8
(1) 収支差額の確保	8
(2) 建物等の改修・更新費用と引当金 積み立て計画	8
第4章 組織等について	9
1 組織運営について	9
2 自ら考え、行動する職員の育成	9
(1) 人材育成計画の作成	9
(2) 業務改善提案制度の活用	9
(3) 人材育成支援制度の活用	9
3 BCP(事業継続計画)の作成	9
4 他団体・機関との連携(繋)	9
5 環境保全活動	10
一職員の実行指針一	11

第1章 中期計画について

1 設立目的と理念

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構(以下、「機構」という。)は、尼崎が抱える都市問題の解決に向けた調査研究を行うとともに、まちづくりの根幹である産業の振興及び中小企業等の勤労者の福祉向上に向けた各種事業を推進し、もって地域及び産業の活性化に寄与することを設立目的としています。

この目的を実現するため、尼崎市中小企業センター(以下、「センター」という。)の優れた情報交流拠点機能と各種事業を通じて蓄積したノウハウを活かし、行政及び関係機関との連携を図りながら地域及び産業の活性化に向けた質の高いサービス・事業を提供することを基本理念とします。

2 中期計画策定の目的と経緯

わが国の社会経済情勢は、人口減少社会の到来やグローバル化の進展など構造的な変化が進行し、生産や流通形態、消費者行動などは非常に多様化しています。また、地域の社会問題も大きく変化している状況の中で、地域及び産業の活性化をめざすために、これまでの連携や協力体制を強化しつつ、より広範な地域や組織、個人とのつながりを深めなければなりません。

機構では、このような社会経済情勢の変化や地域ニーズを的確に把握し、柔軟に対応するため、機構の基本理念に基づき、平成18年度から3か年ごとに中期計画を作成し、基本方向や事業体系を整理し、効率的かつ効果的な事業を展開してきました。

第1次中期計画では、事業の基本方向や部門別計画を定め、第2次中期計画では、尼崎市から移管された中小企業勤労者福祉共済事業を組み入れた計画づくりを行い、さらに第3次中期計画では、公益法人の認定を受けたことにより、経営体制が大きく変わることとなりました。そして第4次中期計画では、機構がめざす基本方向(テーマ)を見直し、新たに「広域展開」、「連携強化」、「独自性の発揮」と定め、事業の方向性や組織体制づくりの基本とするとともに、これまで踏襲してきた事業の在り方を変革し、事業の成果を通じて、機構が内外ともに存在価値、存続の必要性を認められるように、公益性を高め、財務状況を改善し健全な財務体質づくりに取り組んできました。

第5次中期計画においては、第4次中期計画でめざした基本方向を維持しつつ、平成29年度に採用した機構の愛称「アイル」に込めた方向性を加えるとともに、平成30年度から始まる固定経費の増加に対応するため、さらなる財務体質等の強化に取り組み、財政基盤の安定化に取り組めます。

3 中期計画の期間

本中期計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3か年とします。

第2章 機構がめざす基本方向

1 組織の方向性

設立以来約35年が経過した現在、社会情勢が変化し機構の役割も多様化する中で、これまでの枠組みにとらわれず、これまで以上に機構とセンターの機能を多様化し広く活用する必要性が出てきました。そこで情報や人が集まり、交流し新たな始まりや成長・革新を起こすことで尼崎の活性化に貢献する組織として、その目指すべき方向を定め、それを愛称に表現し、平成29年4月1日より使用しています。

愛称aiiir(アイル)の a、i、r の意味

a Amagasaki(尼崎で)

i information(情報や人の交流・出会いの促進・支援)

i incubation(新しいことの創出、起業、育成や成長の促進・支援)

i innovation(革新・改革・変化の促進・支援)

R Relationship(組織として上記3つの i を繋いで可能性を高め、成果に繋げる・広める)

2 事業の方向性

下記の3つの方向性に基づき、地域と産業の活性化に向けた質の高いサービスを提供することによって、機構の存在価値を高め、地域から必要とされる組織であり続けることをめざします。

(1) 広域展開

経済のグローバル化や国内市場の縮小によって、尼崎経済は周辺地域とのつながりを深める必要がでてきました。また、交通手段や情報通信技術の発達によって、市民の行動範囲も広がりがつつあります。このような環境の中では、周辺地域(近隣市町村)を含んだ広域的な視点が必要であることから、機構は尼崎を中心として、活動範囲を広げていくことで、尼崎の活性化に貢献していきます。

(2) 連携(繋)強化

機構は、行政との連携を図りながら、製造業や小売業などの中小企業の支援を行ってきました。しかし、まちづくりや地域及び産業には、行政や事業者に限らず、NPO や教育機関等、あらゆる主体が参加することが求められています。

そのため、行政や事業者に加えて、市民や他の主体との密接な連携(繋)やネットワークの拡充等に取り組んでいきます。

(3) 独自性の発揮

これまで尼崎では、様々な組織が産業振興事業を行ってきました。しかし、限られた資源の有効活用や効率的な施策展開のためにも、他の支援団体や組織の役割を明確にして、各施策の実現の可能性を高める必要があります。

そこで、機構ではこれまで蓄積した資源や機能を使って、独自性を発揮していきます。また、そのためには、収益事業の拡大や、外部資金の調達など収入の手段を多様化し、健全な財務体制の維持をめざします。

3 組織と事業の方向性

愛称アイルに込めた組織の目指すべき方向性と事業の方向性を組み合わせ、下記のイメージとなるようにそれぞれの方向性が重なるよう活動していくことを基本方向とします。



第3章 各部門の方向性

第5次中期計画では、3か年の計画期間中に重点的に取り組む事業を以下のように設定します。

1 事業部門

(1) 産業振興事業

尼崎でビジネスに関わりたい方及び関わっている方が行う共感される事業の実現・成功へ向けて、共に歩むことを理念として、次の事業に取り組めます。

ア 地域活性化支援「①広域 ②連携(繋) ③独自」

誰もが相談しやすい環境をつくり、出会い・つながり・創生を生み出す場を提供します。

イ 事業者の新たな取り組みへの支援「①広域 ②連携(繋) ③独自」

行政、支援機関、産業団体、大学等と連携しながら、新技術・新製品の開発、新規分野への進出、海外への拠点設置や海外との取引開始など、市内事業者がチャレンジする新たな取り組みを支援します。

目標支援件数:年間10件程度

ウ 創業・第二創業及び事業承継への支援「②連携(繋) ③独自」

行政、支援機関、産業団体、大学等と連携しながら、尼崎創業支援オフィスアビーズを拠点に、市内で新たに創業する事業者、第二創業や事業承継を支援します。

目標支援件数:年間5件程度(アビーズ利用者)

エ 販路開拓支援「①広域 ②連携(繋) ③独自」

高い技術力を活かした新製品・新サービスなどを対象として、広報活動の支援や大手企業等とのマッチングを行うなど、販路開拓を支援します。

目標支援件数:年間150件程度(ビジネスマッチング)

オ 商業支援「②連携(繋) ③独自」

市内事業者による商店街・小売市場の活性化や地域のにぎわいづくりにつながる取り組みを支援します。また、商店街・小売市場等による安心・安全なまちづくりに向けた活動を支援します。

目標支援件数:年間20件程度

カ 人材育成支援「③独自」

時宜にかなったテーマを設定して、実践的で独自性のある講座を開催するなど、市内事業者の人材育成の取り組みを支援します。

目標:支援件数 年間30件程度

キ 市内事業者の情報収集「③独自」

市内事業者の訪問を通じて、事業者が抱える課題のほか、新たな取り組みを把握することで、より効果的な支援につなげていきます。

目標:訪問件数 年間100件程度

(2) 調査研究事業

調査研究機能を強化するため、研究員の知識と分析スキルの向上に努めるとともに外部機関との連携を強化します。また、広報活動の強化に努め、外部資金の獲得を目指します。

ア 外部機関との連携強化「①広域 ②連携(繋)」

調査研究の成果を高め、政策立案につなげるために、すべての調査研究について、行政、大学、他の産業支援機関等、外部機関と連携します。

目標:すべての調査研究(共同研究、意見交換などの協力)

イ 外部資金の獲得「①広域 ③独自」

機構の自立的な運営に努めるために、研究資金の獲得をめざします。

目標:年数件程度(受託、補助金、共同研究分担金)

ウ まちのシンクタンク機能強化「③独自」

市内事業者や市民が取り組む地域活性化に向けた調査研究活動を支援します。相談への対応、調査手法などについての出前講座などを行います。

目標:年間20件程度

エ 広報活動の強化「①広域 ②連携(繋)③独自」

調査研究室の認知度を高めるために、調査研究に係るPR活動を強化します。また調査研究報告会の開催、ホームページ等での情報発信などを行います。

目標: 毎年実施

オ 研究員の知識と分析スキルの向上「②連携(繫) ③独自」

様々な調査研究のニーズに対応するために、研究員の知識と分析スキルの向上を図ります。そのために研究会、勉強会の開催、学会、セミナー等に参加します。

(3) 会館事業

安全・安心・快適な施設づくりを進めるとともに、さらなる利用促進を図ります。

ア いつも安全・安心・快適な施設とするために「②連携(繫) ③独自」

(ア) 管理ノウハウの改善と向上に努め、安全・安心・快適な施設の品質を維持し高めます。

(イ) 施設、設備の経年劣化や美観の維持に対応するため、計画的な更新を進めます。

イ 施設の利用を通じてお客様に満足していただくために「②連携(繫) ③独自」

(ア) お客様の利用ニーズに対応し、柔軟に施設を運営します。

(イ) 施設利用に伴う付随サービスを充実するとともに、運営スタッフのサービス力の向上を図り、サービス品質を向上します。

ウ 施設をもっと使っていただくために「①広域 ②連携(繫) ③独自」

(ア) 一時利用貸室では

- ・お客様の利用履歴をより詳細に把握することで、リピート利用を働きかけます。
- ・提携業者とも連携し、利用者を誘致します。
- ・施設の立地利便性なども考慮し、また会議室予約サイト等も活用し、PR 活動を広く積極的に行い、新規客の獲得を図ります。

目標: 年間利用件数5,900件 年間利用額4,000万円

(イ) テナント利用では

オフィスとしての機能の整備を図るとともに、起業や経営支援機能等も活用したテナント貸出にも積極的に取り組みます。

目標: 空室率4%台

(4) 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業

より便利で使いやすいサービスの提供等で、事業の魅力向上と会員や加入事業所の満足度の向上に努めます。

ア 事業の魅力向上のために(会員と事業主の満足のために)「①広域 ②連携(繋) ③独自」

(ア) 新たなサービスを企画するとともに地元尼崎の地域性を取り入れたサービスの開発と提供に取り組みます。

目標:新規サービス毎年5件追加

(イ) きめの細かい利用状況の把握と利用予測に基づき、柔軟にサービスの提供を行います。

イ 会員が助け合う事業のために「②連携(繋)」

会員の助け合いや会員事業所間でのサービス提供など、会員相互の連携促進に取り組みます。

目標:新規サービス年5件追加

ウ 規模のメリットを活かすために(会員の維持拡大と福利厚生サービス事業者との連携)「①広域 ②連携(繋)」

(ア) 規模のメリットを活かし魅力ある事業を実施するために、会員規模の維持、拡大を図ります。

目標:事業所数800件 会員数8,500人

(イ) 近隣の福利厚生サービス事業者と、新たなサービスを相互紹介するなどサービス開発や導入作業を効率化するとともに、より有利な条件で豊富なサービスが導入できるよう事業者との連携を促進します。

目標:計画期間中5件

2 財務部門

第4次計画期間中は、投資的な改修・更新は控え、計画通りに収支差額を確保し引当金に積み立てることを目標とし、結果実現することができました。

これを踏まえ第5次計画は、引き続き各年度で収支差額の目標額を設定し、その資金を確保しながら建物等の引当金に積み立てていく一方、計画的に施設の改修・更新を進めていくこととします。なお、収支計画等は次のとおりとします。

(1) 収支差額の確保

収入の増加とともに、業務の効率的な推進等で費用の抑制を図ることにより、計画最終年度には当期収支差額を1,000万円以上確保できるよう取り組みます。

(単位:千円)

	平成29年度決算見込	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経常収益	265,910	278,900	276,241	275,301
経常費用	296,142	330,698	322,584	318,644
経常増減額	△ 30,232	△ 51,798	△ 46,343	△ 43,343
収支差額	16,618	8,000	9,000	13,000
建物・備品引当額	16,000	8,000	9,000	13,000
建物・備品引当額累計		8,000	17,000	30,000

(2) 建物等の改修・更新費用と引当金積み立て計画

(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
改修費用 A	23,163	3,000	10,000	36,163
引当金取崩額 B	23,163	3,000	10,000	36,163
差引 C (A - B)	0	0	0	0
建物・備品引当額 D	8,000	9,000	13,000	30,000
建物・備品引当額残高 E	182,860	188,860	191,860	
H29年度末見込残高(198,023)				
(E(前年度) - B + D)				

第4章 組織等について

1 組織運営について

中期計画を推進するにあたり、産業振興事業、調査研究事業、会館事業、勤労者福祉共済事業の4つの経営資源を意識し、互いを効果的に連携させる新たな事業の構築にチャレンジするなど、固定観念や枠組みにとらわれない、柔軟な組織風土を作ります。

また、職員の高齢化が進んでおり、今後健全な組織を維持し財政の安定化を図るため、幅広い採用方法を視野に入れた新たな人材を計画的に採用していきます。

2 自ら考え、行動する職員の育成

機構の職員として、限られた人的資源の中で効果的に業務を推進し業務の品質を高めることができる人材、地域と産業の活性化に貢献できる人材、課題意識を持ち経営を意識できる人材を育成していきます。そのため機構が主体となり、職員の能力開発と意識改革・職場風土改革を推進していきます。

(1) 人材育成計画の作成

業務と連動した人材育成計画を作成し、求められる働き方やスキルを明確にし、OJT等を通じて人材育成を主導していきます。

(2) 業務改善提案制度の活用

業務改善提案制度を活用し、課題や問題点を発見し、改善策を考え、それが実行できる人材づくりに取り組みます。

(3) 人材育成支援制度の活用

知識や能力の習得のために必要な内部研修会等の実施や、外部講習会等への参加を積極的に支援します。

3 BCP(事業継続計画)の作成

大規模災害等の緊急時に対応できるよう、BCP(事業継続計画)の作成に取り組んでいきます。サービス等の供給責任や組織としての役割を果たすための計画づくりや、訓練・検証を通じて機構の危機管理能力を高めます。

4 他団体・機関との連携(繋)

地域と産業の活性化をめざして、事業を一層効果的に進めるために行政機関や各種団

体等とのさらなる連携(繋)を図ります。また、AG6(「ECO未来都市・尼崎」宣言団体)間の連携や包括連携を締結した兵庫県立大学との共同事業や共同研究などに積極的に取り組みます。

5 環境保全活動

尼崎21世紀の森への植樹活動や、施設周辺及び庄下川の清掃活動等地域に密着した環境保全に寄与する活動に、積極的に協力していきます。

◆◆◆ 職員の行動指針 ◆◆◆

- 地域と産業の活性化に貢献します
- 質の高いサービスを提供します
- 連携（繋）して活動します
- 環境保全に寄与します
- 法令と倫理に基づいて行動します